

令和 6 年 3 月 15 日県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業(ほ場整備))
北多久地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第
113 条の 3 第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義